



平成 22 年 10 月 20 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
「災害時の避難に関する専門調査会」
(第2回)
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時:平成 22 年 10 月 4 日(月)15:00～17:15

場 所:全国町村議員会館

出席者:林座長、牛山、大橋、片田、柄谷、新谷、鈴木、須永、高山、田中(淳)、田中(里)、
田村、中川、松本、山田各専門委員
東副大臣、原田内閣府審議官、原田政策統括官、長谷川官房審議官、
小滝参事官、小森参事官、永井参事官、山崎参事官、越智参事官 他

2. 議事概要

東副大臣からのご挨拶、最近の局地的大雨の動向及び被災事例の特徴等についてのご講演後、各委員にご議論いただいた。

各委員からの主な意見は次のとおり。

(主な意見)

- 多種多様な豪雨災害情報が出されているにもかかわらず、住民の認識が低く、利用が進まない理由はどこにあるのかを考える必要がある。
- 一般の住民にとって避難勧告等は市町村が判断すべきという依存意識がある。その結果、豪雨災害情報がこれだけ出されていても利用が進まないことにつながっている。
- 緊急時の避難は、立地や住居の構造などによって個々の住民が判断すべきであり、市町村にその判断を委ねるのは無理があるが、住民の多くは市町村の判断を求めており、市町村の担当者も自ら判断すべきと思っている人が多い。
- 避難所やハザードマップ、災害情報について理解があっても、「自分自身の情報を知らない」という現状があるのではないかと。例えば「自分は、そのとき、そのように動けるのか」、「自分の家や子どもの通学路の水位や道幅、側溝の状態など」、「川の変化を見る能力はあるか」など。
- 来年度からの小学校・中学校の教科書には、災害や防災のページが格段に増える。しかし、知っているとは動けるは違う。イメージ力と動ける力が身につく教育や研修が必要ではないか。
- 住民がハザードや災害情報について理解を深めることは重要だが、実際に避難行動をとるにあたって、身体能力や知識レベルなどが十分に備わっているのかを各自で認識することが重要。

- 治水計画の想定を超える雨が増えてきている状況では、考えられる最大降水量に基づいた被害想定を全国レベルで実施したうえで、市町村がハザードマップの策定や避難方法の検討を行うなどの対策が必要である。
- 各住民にあらゆる情報や知識を理解してもらうのではなく、地域のリーダー的な人の災害対応のレベルを上げていくことが重要。その際に科学的、専門的な支援を市町村の土木部門や消防署員などが担う仕組みが必要。
- 災害に関するトリガー情報は大切。マスコミがトリガー情報をどのように出したら住民や市町村が動けるのかという点は今後考える余地がある。
- 最近では家の回りに植生がない家が多いが、洪水の被害を受けた場合など、家の回りに垣根があると土台の被害を免れるケースが多い。意外とこのような昔からの知恵が忘れられつつある。
- 避難勧告等の判断基準にはローテクな基準を含めた幅広い基準がないと適切な避難勧告等の発令は難しいのではないかと。
- 避難勧告と避難指示の意味の違いを理解している住民がほとんどいない現状を鑑みれば、避難勧告と避難指示を一緒にし、準備情報を明確に位置づけるなど、広い意味で発令のあり方を見直す必要があるのではないかと。その際、市町村に過度の責任を負わせないように留意する必要がある。
- 避難勧告等の判断基準を水位ベースとしている例が多いが、それが最適なのか、他にいいものがないのか、議論が必要。
- 住民が避難に関する情報や知識を全て理解しているわけではないため、地域のリーダーの役割が重要である。地域のリーダーが効果的かつパワフルに機能するために、専門家は何をすべきかを考える必要がある。

< 本件問い合わせ先 >

内閣府政策統括官（防災担当）付

災害応急対策担当参事官 山崎 一樹

同企画官 森 毅彦

同参事官補佐 井上 悦希

TEL：03-3501-5695（直通） FAX：03-3503-5690